

令和2年(2020年)

11/21

No.1448



区のおしらせ

ちゅうおう

凡例

お問い合わせ・申込先

HP

ホームページアドレス

E

Eメールアドレス

区のおしらせ
ちゅうおう



掲載のイベント
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

医療費や保険料の 還付金詐欺にご注意ください

区役所職員などを装った不審な電話が相次いで発生しています(主な手口のとおり)。

区では還付金に関して事前にお出しいただいた書類の確認などを除き、直接電話で口座番号を聞くことは絶対にありません。

また、期間内に手続きをされていない方へ連絡する場合も、電話で督促や手続きのお願いをすることはありません。

現在、区では「医療費」や「保険料」の還付金がある場合、電話ではなく通知を郵送し、指定された口座に振り込みをしています。ATMを使った医療費や保険料の還付は行っていませんので、ご注意ください。

☎保険年金課給付係
☎(3546)5360

主な手口



区役所職員を名乗る者から電話で、「医療費還付の申請書を緑色の封筒で郵送していますが、申請がありません。締め切りが先月の末なので、近くのATMで手続きをしてください。申請方法はATMに行ったら電話で説明します」

区役所職員を名乗る者から電話で、「保険料の過払いがあります。以前、還付通知を郵送しましたが手続きがされていません。今、銀行名と口座番号を教えてください、還付金を振り込みます。後ほど銀行員から電話がありますので、指示を受けてください」



ハッピー買物券2020受領の際のご注意

ハッピー買物券2020再販売で購入できなかった方を対象とした買物券の購入申し込みは10月23日(金)で締め切りました。申し込みされた方へは12月中旬

(予定)に代金引換でゆうパックによりご自宅にお届けします。発送前に「購入のご案内」のメールまたははがきを送付します。買物券を受領する際の注意事項など

を記載していますので必ず内容をご確認ください。なお、買物券を受領する際にはゆうパック伝票の「差出人名(依頼主)」「品名」「引換金額」や、配達

員が郵便局の方であること(名札、ユニフォームなど)を確認してください。☎商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487



「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回12月1日号は町会・自治会配布です。

(1)

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

●**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(図の宛名)
●「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能



施設

3月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 12月14日(月)各施設必着 保養施設予約システム 12月1日(火)午前7時～14日(月)午後11時 抽選日 12月16日(水)	
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 12月20日(日)午前0時～ フロントへの電話による申し込み 12月20日(日)午前10時～ 図 ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	図 伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

- 保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
- 伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
- 伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
- 区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
- 利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
- 施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

図地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

HP保養施設予約システム
<https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/>

女性センターの臨時休館

12月14日(月)は、館内消毒のため
休館します。

図総務課女性施策推進係
☎(5543)0651



保健・医療・福祉

おとしより相談センターで配 布しています

【見守りキーホルダー】

外出先で突然倒れたり、徘徊により保護され身元が確認できない場合などに、あらかじめ登録された番号をおとしより相談センターに問い合わせることで、迅速に氏名・緊急連絡先を確認することができます。

対65歳以上の高齢者(40歳以上の要支援・要介護認定者を含む)で外出に不安などがある方

申区内のおとしより相談センターまたは区役所4階介護保険課で申し込み。

●申込時に緊急連絡先(2人)を登録していただきます。事前に連絡先となる方の氏名・住所・電話番号を確認の上、お越しく下さい。

●キーホルダーを携帯することが困難な場合、アイロンで衣類などに接着できる布製ラベルも併せて希望者に配布します。

【救急医療情報キット】

自宅で倒れた時などに救急隊による救急活動がより適切に行えるよう、緊急連絡先や血液型などを記入して冷蔵庫に保管しておくキットです。

対65歳以上の高齢者のうち1人暮らしや高齢者のみの世帯の方で緊急時に不安などがある方

申区内のおとしより相談センターまたは区役所4階介護保険課で申し

込む。

【おかえりPASS(行方不明高齢者
情報提供シート)】

地域で見守る高齢者が認知症などで行方不明になった場合に、家族の方が慌てず捜索に役立つ情報を警察などに提供できるよう、事前に情報をまとめておくためのシートです。

対区内にお住まいの見守りが必要な高齢者の家族など

●区内のおとしより相談センターまたは区役所4階介護保険課で配布しています。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

共 通

費無料

図京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター

☎(6228)2205

介護保険課地域支援係

☎(3546)5379



見守りキーホルダー



救急医療情報キット



講座・催し物

みんなで学ぼう！健康福祉展

健康、医療、福祉に対する理解を深めてもらうため、パネル展示をはじめ、講演会や相談会を実施します。

【パネル展示】

図12月13日(日)、14日(月)

午前10時～午後2時

- ・受動喫煙防止・食品衛生に関するもの
- ・障害者理解に関するもの
- ・ボランティア活動に関するもの

【講演会】

図・内別表1のとおり

定各40人(先着順)

申11月24日(火)から電

話またはファクスで

①～⑤(2面記入例参照)を記入して日本橋保健センターに申し込む。

【健康相談コーナー、オンラインによる医療・薬の相談体験コーナー】

図12月13日(日)

午前10時～午後1時30分

別表1

日 時		テーマ	講 師
12月13日(日)	①午前10時～11時	「尿のトラブルと薬のはなし～尿漏れ、頻尿と薬について～」	日本橋薬剤師会 理事 井上美奈
	②午前11時～正午	「トゥースウェア～健康志向が歯をイジメてる!? 歯を蝕むエトセトラ～」	お江戸日本橋歯科医師会 金子正利
	③午後1時～2時	「コロナとインフルエンザの季節の上手な救急受診の仕方」	中央区医師会 理事 石松伸一
		「医師会活動について」	中央区医師会 理事 永瀬裕三

環境情報センター イベント情報(12月)

【日時など】別表2のとおり

場環境情報センター

費無料

申各イベントの申込期限までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む。

●詳しくは環境情報センターのホームページをご覧ください。

別表2

日 時		タイトル	対象・定員など	申込期限
12月3日(木)	午前10時～正午	苔テラリウムづくり	18歳以上15人(申し込み多数の場合は抽選)	11月26日(木)
5日(土)	午後2時～4時	やさしい木の組み立て工作	小学生とその保護者10組(申し込み多数の場合は、区内在住・在学の方を優先の上、抽選)	29日(日)
	午前9時～午後9時	【自由工作コーナー】ペットボトルでスノードームをつくろう 中央区の森紹介展	どなたでも、入場自由	申し込み不要
9日(水)まで		【自由工作コーナー】お正月飾りをつくろう		
26日(土)				

図環境情報センター

☎(6225)2433

HP<https://eic-chuo.jp/>



環境情報センター

中央区ビジネス交流フェア2020

区内の信用金庫および東京都よろず支援拠点(中小企業などのための経営相談窓口)と連携し、中小企業のためのビジネス交流フェア(バイヤー商談会)を開催します。

日 令和3年2月17日(水)
午前10時～午後4時30分

場 日本橋プラザ展示ホール(日本橋2-3-4日本橋プラザビル3階)

対 区内を中心に事業を展開している中小企業・小規模事業者など(食料品・雑貨)
・食料品関連中小企業(例：和洋菓子・スイーツ・日配品、加工食品、パン、惣菜、飲料、酒、乳製品、冷凍食品など)
・非食料品関連中小企業(例：伝統工芸品、生活雑貨、バラエティ用品、インテリア用品、文具、ペット用品、衣料、服飾関連用品、DIY用品など)

内 企業のバイヤーを招き商談会を開催します。
[バイヤー企業(50音順)予定]
出光クレジット(株)、伊藤忠食品(株)、近畿日本ツーリスト商事(株)、(株)JTB商事、(株)玉や、(株)三越伊勢丹、(株)47CLUB、レッドホースコーポレーション(株)

費 無料
申 12月15日(火)までに区のホームページから所定のエントリーシートをダウンロードして入力の上、商談会事務局宛てメールで申し込む。

[注意事項]
・複数バイヤー企業に何点でもエントリーできますが、エントリーシートは1商品につき1枚お出しください。
・エントリーシートの内容を基に、バイヤー企業による商談可否の事前選考があります。このため参加申し込みをしてもご意向に沿えない場合があります。
・バイヤー企業については、やむを得ない事情により不参加となる場合があります。

[事前サポート]
商談会に向け個別経営相談・アドバイスを受けられます。令和3年2月頃に東京都よろず支援拠点で行う予定です。詳しくは参加決定企業にお知らせします。
[共催]
中央区しんきん協議会、東京商工会議所中央支部、東京都よろず支援拠点、NPO法人東京都中央区中小企業経営支援センター、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
e 商談会事務局
chuoku-biz-fair@tokyo-city-sk.co.jp

経営セミナー
日 12月21日(月)
午後2時～4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習

得を目的とした経営セミナーです。
[テーマ]
いまこそ経営の仕組みを刷新するとき Withコロナ時代を勝ち残る企業とは
[講師]
(株)インヴィニオ代表取締役、日本CHRO協会主任研究委員
土井 哲

定 50人(先着順)
費 無料
申 区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申し込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

福祉センター要約筆記啓発講座

日 令和3年1月12日～2月2日の毎週火曜日 全4回
午後1時30分～3時30分
場 福祉センター3階会議室
対 区内在住・在勤者
内 要約筆記とは、中途失聴者や難聴者など手話によるコミュニケーションが難しい方のために、話し言葉を文字にして伝える方法です。要約筆記についての基礎知識を習得するための初心者向けの入門講座です。
定 12人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 12月14日(月)までに電話またはファクスで①～⑤(2面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

ベビーマッサージ教室

日 12月23日(水)
午前10時～11時30分
場 佃区民館4階5・6号室
対 区内在住・在勤者と3カ月～1歳前後のお子さん
内 赤ちゃんときんshipを楽しみながら、夜泣きの改善やリラクセーション効果があるといわれるベビーマッサージを行います。
定 6組(申し込み多数の場合は抽選)
費 500円
[持ち物]
バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット
日 11月23日(祝)から12月3日(木)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
◎当選者には12月6日(日)までに電話で連絡します。
問 佃区民館
☎(3533)6951

国保・年金
手帳
保険料休日納付相談
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度
日 12月13日(日)
午前10時～午後4時

場 区役所4階保険年金課
[受け付け方法]
窓口および電話で納付相談を受け付けます。納付が困難な場合は、そのままにせず、早めにご相談ください。
◎未納がある場合、区から電話で納付のお願いをします。
問 保険年金課収納係
☎(3546)5365

その他

令和2年度中央区職員募集

[募集職種] 福祉
[募集人員] 7人程度
[受験資格] 国籍・性別を問わず、昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(令和3年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)
[第1次選考日] 令和3年1月9日(土)
[申込期間] 11月24日(火)～12月18日(金)
◎受験資格、申し込み方法など詳しくは、区役所3階職員課、日本橋・月島特別出張所にある募集案内または区のホームページをご覧ください。
◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「福祉募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り、返送先を記入したもの)を同封の上、送付してください。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
職員課人事係
☎(3546)5248

自転車の安全利用について
自転車は車の仲間です

自転車は、原則として次の場合を除き車道を走らなければなりません。
・道路標識などにより、歩道を通行することができる場合
・運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
・車道または交通の状況からみて、自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ない場合
[自転車安全利用五則]
①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
⑤子どもはヘルメットを着用
ルール・マナーを守っていても、事故に遭う可能性があります。重傷事故を防ぐために、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。

万一の事故に備えて
自転車は手軽で便利な乗り物ですが、交通ルールを守らないと、重大な交通事故につながる恐れがありま

す。
令和2年4月から東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の改正により、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険などへの加入が義務化されました。万一の自転車事故に備え、保険に加入しましょう。

[歩行者天国は自転車通行禁止]
区内では銀座通り(中央通り)で歩行者天国が実施されています。歩行者天国は、歩行者道路として人と車を分離し、安心して楽しい散策やショッピングができるよう設けられたものです。
自転車は、降車し押して通行してください。
問 環境政策課交通対策係
☎(3546)5443

公園や「花咲く街角」の花壇ボランティア募集

区では、平成元年4月に「花の都中央区宣言」を制定し、花や緑で包まれた美しいまち、清潔なまちづくりに取り組んでいます。
また、花のあるまちづくりをより一層推進するため、平成22年3月に「緑のアダプト制度」を創設し、区民や事業者などの方々と緑のパートナーシップを築いています。

[アダプト制度とは]
地域住民や事業者の方々公園や道路などの施設において、環境美化活動を行い、管理する制度です。

ボランティア募集内容
場 公園・児童遊園、緑地帯、「花咲く街角」の花壇
対 ・区内在住・在勤で、年間を通じて草花の植え付け、手入れ、除草などの活動を実施していただける個人または団体
・原則として、1年以上継続していただける方

[区からの支援内容]
・草花、肥料などの提供
・移植ごて、軍手などの支給
・ボランティア保険の加入
申 区役所7階水とみどりの課の窓口で申し込む。

◎詳しくはお問い合わせください。
問 水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437



人口と世帯(住民基本台帳) 11月1日現在	
人口	170,179人(うち外国人 8,169人)
男	81,016人(うち外国人 4,059人)
女	89,163人(うち外国人 4,110人)
世帯	95,634

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス

新規開設の地域密着型特別養護老人ホーム・
認知症高齢者グループホーム開設・入居相談

令和3年3月22日(月)、入船一丁目
に地域密着型特別養護老人ホーム
などの複合施設を、オープンします。

施設の概要
所在地

入船1-1-13
桜川敬老館等複合
施設4~6階
開設・運営事業者



(社福)わとなーる

特色・定員など

①地域密着型特別養護老人ホーム
(定員29名)

名称:特別養護老人ホーム わとなーる桜川

全室個室により構成された少人数
単位のユニットごとにリビングを配
置し、家庭的な雰囲気の中で、介護
を行う施設です。原則要介護3以上
の方が対象です。

②ショートステイ(定員8名)

名称:ショートステイ わとなーる桜川

在宅で介護を受けている方が短期
間入所し、日常生活上の支援や介護
を受ける施設です。

③認知症高齢者グループホーム(定
員18名)

名称:グループホーム ロンジェ
認知症の方が共同生活による家庭
的な環境の下、認知症の症状の進行
を緩和し、安心して日常生活を送れ
るよう、身の回りのサポートや介護
を行う入居施設です。要支援2また
は要介護1以上の方が対象です。

◎区内・区外の特別養護老人ホーム
および認知症高齢者グループホーム
に申し込みをしている方も、併
願して申し込むことができます。

◎費用は介護度や利用者負担割合な
どにより異なります。

◎利用者負担割合が1割の場合の基
本料金は、特別養護老人ホームで
月13万円程度(要介護4の場合)、
グループホームで月16万円程度
(要介護3の場合)です。この他、
各種加算や生活必需品の実費負担
分などがかります。なお、特別
養護老人ホームの費用については、
低所得者に対する軽減制度があり
ます。詳しくはお問い合わせくだ
さい。

トピックス



応急救護訓練・
福祉避難所開設訓練

11月1日、区役所および福祉
センターで、災害時における応
急救護訓練と福祉避難所開設訓
練を実施しました。

今回は、避難所における新型
コロナウイルス感染症対策を取り
入れ、約60人が参加して負傷
者のトリアージや重傷者の搬送
を行う応急救護訓練、体調不良
者用居室などの設営や防護服の
着脱などの福祉避難所開設訓練
を行いました。

医師、歯科医師、薬剤師、柔
道整復師をはじめ参加者は新た
な対策を踏まえた訓練に真剣な
表情で取り組んでいました。

電話での申し込み相談

施設を開設・運営する(社福)わ
となーるでは、12月から行う入居者募
集に先立ち、入居を希望される方の
電話相談をお受けします(受け付け
は、土・日曜日、祝日を除く、午前
10時~午後4時)。

◎入居者募集について詳しくは「区
のおしらせ ちゅうおう」12月1
日号をご覧ください。

☎(社福)わとなーる開設準備室

☎080(8372)2647

☎090(5832)6910

☎080(2838)9673

パブリックコメント 意見募集

中央区一般廃棄物処理
基本計画

区では、一般廃棄物(ご
み・生活排水)の減量・資源
化と適正な処理を一層推進
するため、本年度「中央区一
般廃棄物処理基本計画」を改定します。

このたび、中間報告がまとまりまし
たので、その内容をお知らせすると
ともに、ご意見を募集します。

意見の募集・計画案の閲覧期間

11月21日(土)~12月11日(金)まで

中央区耐震改修促進計画

区では、安全・安心な住まい・ま
ちづくりの実現を目指して「中央区耐
震改修促進計画」を平成20年3月に策
定し、平成28年3月に改定しました。
その後、耐震化を取り巻く状況も変
化したため、現在、本計画の改定に
取り組んでいます。

このたび、中間報告がまとまりまし
たので、その内容をお知らせすると
ともに、ご意見を募集します。

意見の募集・計画案の閲覧期間

11月24日(火)~12月14日(月)

共通

閲覧場所

区役所1階まごころステーション・
情報公開コーナー、各担当課窓口(別
表1のとおり)、日本橋・月島特別出
張所の他、区のホームページでもご
覧になれます。

別表1

計画名	問い合わせ(窓口)・意見の提出先	
中央区一般廃棄物処理 基本計画	〒104-0031 中央区京橋1-19-6	中央清掃事務所清掃事業係 ☎(3562)1523 FAX(3562)1504 Eseiso-keikaku@city.chuo.lg.jp
中央区耐震改修促進計画	〒104-8404 中央区築地1-1-1	建築課構造係 ☎(3546)5459 FAX(3546)9551 Etaishin@city.chuo.lg.jp

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と
代表者名)、年齢、電話番号を明記の
上、各担当課窓口(別表1のとおり)に
持参するか、郵送、ファクス、Eメー
ルまたは区のホームページのパブリッ
クコメント(区民意見提出手続き)から
お寄せください。

問い合わせ・意見の送付先

別表1のとおり

区立住宅・区立高齢者住宅・
都営住宅(地元割当) 入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とす
る住宅です。

主な申し込み資格

区内在住であること、または区内
に2親等以内の親族が居住してい
ること、同居親族がいることなど

区立高齢者住宅

満65歳以上(昭和30年12月3日以
前の生まれ)の1人暮らし、または
高齢者夫婦など(2人世帯高齢者)の
世帯を対象とする住宅です。

主な申し込み資格

区内に引き続き3年以上居住して
いること、自立して日常生活を営め
ることなど

都営住宅(地元割当)

主に低所得世帯の方を対象とする、
都から区に割り当てられた住宅です。
入居資格審査までを区で行います。

主な申し込み資格

区内在住であること、同居親族が

いることなど

共通

申し込み資格(所得基準)

世帯の所得が別表2の所得基準の
範囲内であること

募集する住宅と戸数

別表2のとおり

申し込みのしおりなどの配布期間

12月2日(水)まで

◎配布期間中(土曜日、祝日を除く)
に、区役所5階住宅課および日本
橋・月島特別出張所で配布します。

◎11月22日(日)、29日(日)は区役所
1階でのみ配布します。

◎募集の申込書などは、11月21日(土)
午前8時30分から12月2日(水)午
後5時まで、区のホームページか
らダウンロードすることもできま
す。

申し込み方法

12月9日(必着)までに日本郵便(株)
晴海郵便局留めの郵送で申し込む。

◎申し込みは、各住宅区分1世帯に
つき1通です。申し込み資格、住
宅の所在地、間取りなど詳しくは

別表2

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	基準使用料 (月額)	所得基準 (年間所得)
区立住宅	明石町住宅	1戸	2DK	53.70㎡	117,860円	1,896,001円~ 14,400,000円
高齢者住宅	堀留町 高齢者住宅	1戸	1DK	34.90㎡	75,000円	0円~ 14,400,000円
都営住宅 (地元割当)	勝どき六丁目	1戸	3DK	51.00㎡	29,800円~ 59,500円	0円~ 2,276,000円 (2人世帯の場合)

◎今回募集の住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃です。

◎都営住宅(地元割当)の所得基準は、世帯の人数に応じて変動します。

◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

申し込みのしおり、または区のホ
ームページをご覧ください。

住宅課住宅管理係

☎(3546)5467

~個人住民税額(特別区民税・都民税)の試算が
インターネットでできる~

「個人住民税額シミュレーション」のご案内

インターネット上で表示されたフ
ォームに、給与や年金の源泉徴収票
の内容、その他の所得、控除などを
入力すると個人住民税額を試算でき
ます。また、ふるさと寄付金の控除
の目安を試算することも可能です。

HP[https://www.city.
chuo.lg.jp/kurasi/
zeikin/zyuminzei/
simulation.html](https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/zeikin/zyuminzei/simulation.html)

税務課課税係

☎(3546)5270



(4) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。